

## マイクロクレデンシャルのフレームワーク(枠組み)1.0

### Micro-credential Framework 1.0

作成：2023-3-27

作成者：マイクロクレデンシャル共同WG Micro-credential Joint Working Group

#### 1. マイクロクレデンシャルの定義

マイクロクレデンシャル (MC) は教育プログラム自体と教育プログラムの学修歴の証明という2つの側面を持つ。MCの定義としてUNESCOの検討に基づく定義[1]を採用する。UNESCOの定義は世界各国でのMCの定義やOECD等の調査研究を踏まえておこなわれた調査研究の成果である。この定義はマイクロクレデンシャルの本質を適切に表現しており、特定の国や地域に依存せずマイクロクレデンシャルの定義として妥当である。日本だけでなく世界各国でMCが承認され流通するための条件としてUNESCOの定義を尊重する。

マイクロクレデンシャルは、

(1) 学習者が知っていること、理解していること、またはできることを証明する、対象が重点化された学修成果の記録である。

(2) 明確に定義された基準に基づいた評価 (assessment) を含み、信頼できる提供者によって授与される。

(3) 単独で価値を持ち、さらに他のマイクロクレデンシャルまたはマクロクレデンシャルの一部を構成したり、それらを補完したりすることができる (既修得の認定も含める)。

(4) 関連する質保証が求める基準を満たす。

[1] UNESCO, Towards a common definition of micro-credentials, <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000381668>, 2022, 参照日 2023-2-7

#### 2. マイクロクレデンシャルのフレームワーク (枠組み) の目的

・何を学ぶか決めようとしている学習者と、マイクロクレデンシャルを発行、認定しようとしている組織や機関と、学習者や従業員の学修成果や能力を理解しようとしている雇用主や職業団体に対して、マイクロクレデンシャルの共通の指針を設定することで、質の高いマイクロクレデンシャルを提供し、取得し、活用することを促進する。

・共通の指針としてマイクロクレデンシャルの定義を示す。

- ・マイクロクレデンシャルを相互に比較し、選択し、評価するために、マイクロクレデンシャルの内容と取得の条件を明確に示す共通の記述子を提供する。
- ・マイクロクレデンシャルの質を確保し、併せてその普及を促進するために、必要かつ十分な質保証の条件を示す。
- ・学習者が十分な情報に基づいてマイクロクレデンシャルを選択できるようにする。

### 3. マイクロクレデンシャルの発行機関

- ・高等教育機関、職業教育機関、民間研修機関、学協会、専門家団体、企業等の信頼できる機関がマイクロクレデンシャルを発行する。
- ・信頼できる発行機関であることを示すために、発行機関は教育活動が含まれる機関の情報を公表する。

### 4. マイクロクレデンシャルとして認められるもの、認められないもの

#### (1) マイクロクレデンシャルとして認められるもの

- ・高等教育機関、職業教育機関等が提供する学修成果の評価が行われた教育プログラムや科目の一部、およびその学修歴
- ・民間研修機関、学協会、専門家団体、企業等が提供する学修成果の評価が行われた講座、研修、およびその学修歴

#### (2) マイクロクレデンシャルとして認められないもの

- ・学修成果の評価が行われない学習または講座、およびその学修歴
- ・学修成果の評価が行われずに、講演会やセミナー等に参加するだけで取得できるデジタルバッジ等の証明書
- ・学士、修士など高等教育における学位課程の修了を示す証明書（これは、マイクロクレデンシャルに該当する）

### 5. マイクロクレデンシャルの条件、その内容と取得条件等を示す共通の記述子

マイクロクレデンシャルの条件を示し、その条件に沿ったマイクロクレデンシャルの明確な記述のため、共通の記述子を定義する。記述子は、英語および日本語等の各国語を用いて表す。

共通記述子は必ず記載する必要がある必須記述子と任意に記載できる選択記述子で構成される。

以下に記載した必須記述子のうち Title of the micro-credential マイクロクレデンシャル名称、Awarding body 発行機関の2項目に関しては英語の併記を必須とする。それ以外の記述子は英語での併記は任意とする。

## 5.1 必須記述子とマイクロクレデンシャルの条件

(1) Identification of the learner 学習者を識別する情報：マイクロクレデンシャルは、学習者個人に対し発行され、他者へは譲渡や共有はできない。

(2) Date of issuing 発行日：マイクロクレデンシャルの発行日

(3) Title of the micro-credential マイクロクレデンシャル名称：マイクロクレデンシャルの名称

(4) Awarding body 発行機関：マイクロクレデンシャルを発行する機関名

(5) Content/Description 内容：極めて簡潔な説明。Uniform Resource Identifier (URI) の使用はできない。

(6) Learning Outcomes 学修成果：修了時に学習者が習得する知識、スキルまたは能力。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

(7) Form of participation 授業の方法：授業の方法（対面、オンライン、またはその両方）、及び同期型学習を必要とするか非同期型学習であるか等を示す。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

(8) Learner Effort 学習量（総学習時間）：学習者に求められる学習量（授業時間、授業外学習時間、オンデマンド教材や資料などの閲覧、視聴時間、評価に費やす時間を含む総学習時間）。学習者に求められる学習量（総学習時間）と授業時間を併記することが望ましい。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。1つのマイクロクレデンシャルの学習量は、10時間以上かつ学位課程の1年間の学習量相当を越えないことを条件とする。

(9) Type of assessment 評価の方法：評価の方法と種類。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

(10) Type of quality assurance 質保証：マイクロクレデンシャルに適用される質保証の種類を記述する。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

マイクロクレデンシャルの質保証の条件として、本フレームワーク(枠組み)に準拠していることを、この記述子に記載する。

内部質保証を実施し、機関内の内部質保証の基準名称を記載し、その内容を Uniform Resource Identifier (URI) 等で示す。

外部質保証として第三者による評価や認証を受けている場合はその名称を示す。

(11) Credit/ Other Recognition 単位/その他の認定：マイクロクレデンシャルを取得した際に与えられる認定の種類(教育機関の単位、提供機関・業界による認定、その他の認定)。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

## 5.2 選択記述子

(1) Country/Region of the issuer 発行国/地域：マイクロクレデンシャルを発行した機

関が置かれた国、地域等。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

(2) Language 授業言語：授業および評価の際に使用される言語。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

(3) Level レベル：マイクロクレデンシャルのレベルとして、高等教育機関の場合は、大学レベル、大学院修士レベルなどと記載する。また、全国資格枠組み (National Qualifications Framework, NQF) のレベルを用いても良い。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

これに加えて、科目のナンバリング (Course Numbering) や分野毎のスキル標準 (Skill Standards) のレベルなどを示しても良い。その際は科目のナンバリングやレベルの定義を示す Uniform Resource Identifier (URI) を記載する必要がある。

(4) Certification 証明書：学修成果を達成した事の証明書 (例：履修証明プログラムの修了書、デジタルバッジ等による証明書を発行することを記載する) その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

(5) Prerequisites needed to enroll (受講) 前提条件：マイクロクレデンシャル取得の前提条件 (事前または修了までに必要な前提条件、マイクロクレデンシャル、単位、経験など) その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

(6) Stackability 積み上げ可能性：他のマイクロクレデンシャルと組み合わせ積み上げることでより大きなマイクロクレデンシャルになったり、マクロクレデンシャル (修士、学士等の学位) の一部となったりすることができる場合は、具体的に対象を記載する。その内容を別に記載し、ここでは Uniform Resource Identifier (URI) を示しても良い。

## 6. 記述子に対する説明

(1) Identification of the learner 学習者を識別する情報：学習者識別する情報は、氏名の他に、多様な形態 (マイナンバー、教育機関固有の学生番号、機関で発行した番号、携帯電話番号、電子メールアドレス等) がある。また、マイクロクレデンシャルをデジタル発行する際の学習者を識別する情報は、その情報技術 (手段) に依存する。

(2) Content/ Description 内容： 海外のマイクロクレデンシャルのガイドライン等では、この記述子自体が存在しない場合がある。マイクロクレデンシャルが国際流通する過程で、この記述子が失われても支障がないように、他の必須記述子で十分な記述を行い、「Content/ Description 内容」は、極めて簡潔な説明に留める必要がある。本フレームワークでは、マイクロクレデンシャルをデジタル発行する際の必須メタデータが空欄になることを避けるために、必須記述子として残している。

(3) Learning Outcomes 学修成果

・学修成果として、修了時に学習者が習得する知識、スキルまたは能力を明確に記載しなければならない。

・学修成果として、当該分野に構造化されたスキル標準等がある場合は、該当する項目を学修成果として用いることもできる。

#### (4) Learner Effort 学習量 (総学習時間)

・学習量がどのような基準で記載されているか、明確に記載する必要がある。

#### (5) Type of assessment 評価の方法

・学修成果の評価を行い、その評価の方法は明確に記述されている必要がある。

・学修成果の評価の方法はフレームワーク (枠組み) では指定しない。オンライン教育、ブレンド型教育に関する学修成果の評価の方法は発展し続けており、デジタル技術を用いた評価の方法などのグッド・プラクティスの共有や評価方法の継続的な改善が必要である。

#### (6) Type of quality assurance 質保証

・質保証の主体により、発行機関自らが行う「内部質保証」と、これに加えて、発行機関の外部の第三者が実施する「外部質保証」に分類される。また、質保証の対象は、発行機関と個々の教育プログラム (マイクロクレデンシャル等が該当する) に分類される。

・全ての発行機関は、マイクロクレデンシャルに対して、機関自らが内部質保証を実施し、機関内での内部質保証を記載した文書等を URI 等で公表する必要がある。

・マイクロクレデンシャルに対して外部評価、認証等を受けている機関は、その情報を URI 等で公表する。

・マイクロクレデンシャルは社会構造や技術の変化に対応して迅速な提供が求められる場合が多く、個々のマイクロクレデンシャルに対し外部質保証 (第三者認証) を求めることは困難である場合が多い。

・発行機関が信頼できる機関であることを機関が自ら示す必要がある。高等教育機関等は機関の認証情報の URI 等を公表することによって信頼できることを示すことができる。

・教育機関としての認証を受けていない機関は、教育活動に関する公表情報の URI 等を示し、自ら信頼できる機関であることを示す必要がある。

・民間の発行機関に対しても、学協会などが機関の認証制度を設けている場合がある。このような学協会の認証を取得している機関は、それを表示することができる。

・発行機関が信頼できる機関であることを機関が自ら示すための URI は、必須記述子「質保証」以外に必須記述子「発行機関」に記載することができる。なお、マイクロクレデンシャルをデジタル発行する場合は、「発行機関」の情報に URI を記載することができる。

#### (7) Credit/ Other Recognition 単位/その他の認定

・高等教育機関等がマイクロクレデンシャルを単位として発行した場合、単位数について明記することが望ましい。

・マイクロクレデンシャルの取得により、資格の更新に必要な継続教育ポイントが得られる場合は、ここに記載する。

・高等教育機関などは、大学設置基準の単位数で記載することができる (1 単位は授業時間外に必要な学習を含めて、45 時間の学習時間)。

- ・大学設置基準の単位に代えて、アジア太平洋諸国間の単位互換のための換算方式 UMAP Credit Transfer Scheme (UCTS) (UMAP 単位互換方式, 1UCTS は 38-48 時間の学習時間、13-16 時間の授業時間) で記載しても良い。
- ・また、欧州単位互換制度 (European Credit Transfer and Accumulation System: ECTS) を付記しても良い。

## 7. その他の推奨事項

- ・マイクロクレデンシャルの教育プログラムのシラバスを作成する際は、記載内容に必須記述子の項目が含まれることが望ましい。

## 8. 用語の説明 (アルファベット順)

- ・ Course Numbering : コース・ナンバリング、授業科目に学問分野と学習レベルを示したコード (アルファベットと番号) を付すこと。
  - ・ European Credit Transfer and Accumulation System (ECTS) : 欧州単位互換制度
  - ・ Macro credential : マクロクレデンシャル、修士や学士等の正規教育の学位
  - ・ National Qualifications Framework (NQF) : 全国資格枠組み。資格枠組みは、学位・資格について、学習成果、能力、学習量等を指標として学習の達成水準を段階的に分類する仕組み。国単位の枠組みを全国資格枠組みと呼ぶ。
  - ・ OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development) : 経済協力開発機構
  - ・ Skill Standard : スキル標準。各職種、専門分野において必要とされる知識やスキルをレベルに分け記載したもの。
  - ・ UMAP Credit Transfer Scheme (UCTS) : UMAP 単位互換方式
  - ・ UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) : 国際連合教育科学文化機関
  - ・ Uniform Resource Identifier (URI) : Uniform Resource Locator (URL) と Uniform Resource Name (URN) を合わせた総称。
  - ・ Uniform Resource Locator (URL) : リソースの「場所」を識別する。例えばネットワーク内の位置を示してリソースを指定する。例: WEB サイトのアドレス指定。
  - ・ Uniform Resource Name (URN) : リソースの「名前」を識別する。
- 例、書籍のための国際識別コードである ISBN (International Standard Book Numbers) 、論文などの識別番号として使われている DOI (Digital Object Identifier) 。
- ・ University Mobility in Asia and the Pacific (UMAP) : アジア太平洋大学交流機構